

## 次世代育成支援対策推進法に基づく谷口病院の行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画の期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。

目標2：子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組

<対策>

- 育児休業からの復帰後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組を行う。

目標3：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施を行う。